

論文の内容の要旨

論文題目 復興期のコミュニティにおける調整機能の維持戦略
～緊急コミュニティ組織による分業構造を視点として～

氏名 小林 秀行

災害復興では、被害を受けた地域コミュニティは、一時的に自治の機能を低下させる反面で、日常の自治では経験しなかったような新たな課題に連続して直面することになる。このような状況に対して、地域コミュニティは自身の存続のために、自治のあり方を一部変更させ、災害を契機にしてたちあられる創発型の住民自治組織によって対応を図ろうとすることがある。

本研究はこのような、被災後に、既存の地域コミュニティ組織の再編もしくは新規の発足によって、地域コミュニティの内部に立ち上がり、復興にともなう地域の合意形成を担うような創発的集団のことを、とくに緊急コミュニティ組織と定義し、この組織がどのような過程を経て、災害復興における合意形成を担っていったのか、という点を実証的に明らかにした研究である。

研究は6章から構成され、第1章～第2章では理論的な検討を行い、第3章から第6章では実証を行っている。

第1章「問題の所在」では、多くの復興研究が復興行政への批判を視点として行われるなかで、復興の主体としての住民に着目した研究を行う事の必要性を提示した。同時に、事例とする東日本大震災の被災地は津波被災地という点で共通しており、災害の状況が大きく異なるがゆえに事例研究とならざるをえない災害研究において、地区間比較が可能であるという特徴をもっていることを指摘した。また、被災地における復興への取り組みでは、すでに短期的な相互扶助のコミュニティである「災害ユートピア」(ソルニット,2010:39)とは異なる、利害調整による復興課題の解決を目指す地域自治組織の取り組みがすでに報告されており、実証研究としての調査可能性が高いことを確認した。

第2章「災害復興と地域コミュニティ」では、実証研究の前段階として、既往研究のレビューによる仮説構築を行った。災害復興の研究をするにあたって、本研究における復興の定義を先行研究の検討を経て、「被災下の地域社会があらたな地域社会の目標像へ至る社会過程」と定義した。このような復興における合意形成は、住民、地権者、企業、自治体、中央政府、外部支援者といった複雑な利害関係者間の調整のもとになされるものであり、その実現は決して容易なことではない。

こうした合意形成への取り組みが地域コミュニティによって行われた事例として、第2章

では、1990年から1995年まで継続した雲仙普賢岳噴火と1993年に発生した北海道南西沖地震の2事例を取りあげ、両事例を対象とした既往研究から、被災下の地域社会が経験した復興の推移を比較した。この比較を通じて、両事例に共通してみられた新たな住民自治組織の検討から、「緊急コミュニティ組織」概念を提起するとともに、そこでは単独の緊急コミュニティ組織が復興を担うのではなく、複数の組織間での分業構造によって復興の諸課題を担いあっていることを指摘した。

この点について、こうした分業構造を形成する緊急コミュニティ組織を、その組織の特徴について奥田通大のコミュニティの形成過程からの分類を基礎にした「伝統－開放」軸と、鈴木広の生活圏からの分類を基礎にした「地域－地区」軸の2軸から分類することで、分業構造が展開していく過程の一般的傾向を明らかにすることが可能であるという仮説を提示した。仮説は以下の3点とした。

- ①「複数組織による分業構造の存在がある」
- ②「伝統型組織から開放型組織への展開傾向がみられる」
- ③「地区型組織から地域型組織への展開傾向がみられる」

第3章以降では、この仮説について東日本大震災の被災地を対象としてその実証を試みた。

第3章「復興定点調査：東日本大震災における復興課題の変容」では、そもそも災害復興の主体となる被災者は、復興に対して何を求めているのかという点を明らかにすることを目的として質問紙調査を実施し、その分析を行った。その際、本研究においては災害復興を長期的な社会過程として捉え、時間の変化にともなう社会や被災地の状況変化にともなう被災者の希望もまた変化するという点に着目し、2012年から2014年までの3か年にわたる経年調査を実施した。

調査は2012年から2014年までの4月第3週に実施し、宮城県気仙沼市・女川町・亘理町、福島県南相馬市の4市町におけるプレハブ仮設住宅居住者400名を対象とし、傾聴面接調査によって行った。この3回にわたる調査の結果から、復興課題は変化するものである、ということ、さらに復興課題を解決しようとする緊急コミュニティ組織の取り組みに対して、調査協力者がどのように関わっているのかという点を明らかにすることができた。復興課題は、調査のかぎりでは「安全・安心の確保」「住宅再建」「生計と生活の場の再建」「地域社会の再生」の4カテゴリーに大きくわけられており、調査協力者がとくに重視する課題は、2012年時点では「住宅再建」であったが、その後「住宅再建」および「地域社会の再生」へと広がっていった。

また、緊急コミュニティ組織に対して、なぜ復興課題を解決するための参加や相談を行わないのかという点をたずねたところ、緊急コミュニティ組織も課題変化への対応が十分にし切れてはおらず、調査協力者が求めるような対応を図れていないということが明らかになった。その要因としては、緊急コミュニティ組織の活動と、調査対象者が重視する復興課題との間に齟齬が生じているというよりは、プライバシーの保護や、相談を通じて課題解決が可能となる、といった組織への信頼が調査対象者の間に醸成されていない点があげられ

ていた。同時に、組織活動についても、活動の周知が不足している、アクセス性や活動日時が限定されているために参加しづらいなど、調査対象者の参加にとって利便性が低い活動体制となっていることが、組織活動への課題として指摘された。

第4章「緊急コミュニティ組織の実例：宮城県仙台市南蒲生地区における復興」では、第3章の結果に対して、地域コミュニティという空間の中で緊急コミュニティ組織は実際にどのような対応を図っていたのかという点について、事例研究から実証的に明らかにすることを試みた。

調査は、仙台市沿岸部の農村集落である南蒲生地区を対象とし、2012年から約2年間の参与観察調査および聞き取り調査を行った。南蒲生地区では、南蒲生町内会を基盤とした緊急コミュニティ組織である「南蒲生復興部」が、継続的に地区の復興を担っており、本研究では活動の推移を、「Ⅰ：住宅再建の取りまとめ」「Ⅱ：若手の離脱」「Ⅲ：避難施設・避難道路整備」「Ⅳ：広域と狭域の同時展開」という4つの課題から整理した。

このとき、本研究の実証仮説である、「複数組織による分業構造の存在」「伝統型組織から開放型組織への展開傾向」「地区型組織から地域型組織への展開傾向」は、3つの仮説すべてについて成立していた。南蒲生地区では「伝統一地区」型の南蒲生復興部、「開放一地区」型のえんの会、「開放一地域」型のせんだい東部復興市民会議という3つの緊急コミュニティ組織が立ち上がり、水平的分業および垂直的分業がみられた。

第5章「緊急コミュニティ組織の一般化を巡る検討」では、第4章の結果について一般性の検討を図るため、岩手県大槌町赤浜地区、大船渡市越喜来地区泊部落、大船渡市綾里地区、宮城県気仙沼市鹿折地区、宮城県東松島市野蒜地区の5地区に対する比較調査を実施した。調査によってえられたデータから、5地区における復興の推移を検討したところ、「複数組織による分業構造の存在」については、全ての地区において、組織類型上での位置づけが異なる組織間で分業がみられた。反面、「伝統型組織から開放型組織への展開傾向」「地区型組織から地域型組織への展開傾向」の2仮説については、地区間での復興の推移における差異も大きく、事例単位では展開がみられているが、事例間で展開のあり方が異なっており、5地区に一貫した傾向があるということではできなかった。

本研究では、調査結果をもとに、このような緊急コミュニティ組織の展開過程に差異を与える要因についても検討を行い、①各地区の当初の復興課題と解決方針、②組織設立の際に利用した基盤、③組織展開を必要とする復興課題に直面した経験、④外部資源からの助言内容、⑤先行的な緊急コミュニティ組織のオルタナティブとして形成される緊急コミュニティ組織の意見をどのようにくみ上げているのか、⑥ある地域を構成する集落や地区が、地域の自治に対してどの程度の独立性を備えているのか、⑦緊急コミュニティ組織が人的資源を確保するために人的ネットワークをどのように活用しているのか、という7点が状況要因として、分業構造の形成に影響を与えている可能性を指摘した。

以上から、本研究の結論として、緊急コミュニティ組織は、既存の住民組織よりも復興を円滑化させることができるといえる。その要因として、組織の定義でもふれているように、

被災後に復興の担い手として立ち上がるという特徴は大きな意味をもつと考えられる。さらに、複数の緊急コミュニティ組織が、分業によって復興課題の変化に対応することで同時に複数の課題に対応することが可能となる。ただし、地区固有の状況要因の影響があるため、その分業構造の展開に一定の傾向を見出すことは現時点ではむずかしい。

したがって、緊急コミュニティ組織を中心として、地域コミュニティの復興を図ろうとする場合、地区における自治のあり方、地区における社会層、復興課題、災害以前からの課題といった点に十分に配慮しつつ、復興課題に適した組織を構築する必要がある。